

決算特別委員会会議録

平成20年10月10日(金)

(開 会) 10:00

(散 会) 10:22

○ 委員長

おはようございます。ただいまから平成19年度決算特別委員会を開会いたします。

「認定第1号 平成19年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第14号 平成19年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計歳入歳出決算の認定」までの14件を一括議題といたします。

この際皆さんにお願いいたします。本日の委員会は資料要求のみにとどめ、実質審査は10月29日から31日までの3日間で行いたいと考えておりますので、ご了承願います。次に、効率的に審査を進めていくために、先にお願いをしておりました通告分の資料要求以外の通告外の資料要求につきましては、本日行っていただきますようご協力をお願いいたします。なお、資料要求は一括しておはかりいたしますので、執行部は後で答弁できるように整理しておいてください。それではただいまから資料要求をお受けいたします。

○ 後藤委員

平成19年度の飯塚市の学校給食事業特別会計の資料要求をしたいと思います。内容的には費目的には学校給食事業で幼稚園、小学校、中学校における過去3年間の滞納件数と滞納額についての資料の提出を要求します。

○ 江口委員

資料要求一覧表に記載のとおり、市報及び広報等チラシ配布状況調べ各●ショウガイ含む? ●から、各種ごみ処理状況及び施設概況調べまでの4件について資料の提出を要求いたします。

○ 楡井委員

お手元の資料要求一覧表に記載のとおり、市税不納欠損の状況から談合情報と処理経過一覧までの53件について、資料の提出を要求いたします。よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

次に、事前通告以外に資料要求はありませんか。

○ 江口委員

コスモスコモンについて、自主文化事業についての資料の提出をお願いいたします。

○ 委員長

他にございませんか。

(な し)

他に資料要求がないようですので、本日の資料要求は以上をもちまして終結いたします。それでは執行部に提出できるかどうかの答弁を求めます。まず、事前通告をされておりました確認の資料要求について、答弁をお願いいたします。

○ 財政課長

各款にまたがりますので私のほうから一括して答弁させていただきます。資料要求一覧表に記載されております資料は、すべて提出させていただきます。

○ 委員長

次に、本日要求されました江口委員の資料要求について答弁をお願いいたします。

○ 生涯学習課長

自主文化事業についての資料は提出いたしたいとおもいます。

○ 委員長

おはかりいたします。ただいま各委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。ただいま要求した資料のうち、既に準備できているものがございますので、事務局に配布させます。

○ 委員長

残りの資料につきましては、出来次第皆さまにお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。次に、執行部から認定議案に対する補足説明を求めます。

○ 財政課長

平成19年度の概要について説明させていただきます。

配布いたしております、平成19年度飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書をお願いいたします。

102ページをお願いいたします。この表は、会計毎に決算額を前年度と比較したものでございます。19年度の一般会計の歳入総額は、536億7,375万円、歳出総額は、530億3,952万7千円で、家計で言えば預貯金にあたる財政調整基金を8億円取り崩しておりますが、差引6億3,422万3千円の黒字で、20年度への繰越財源は、1,365万8千円となっております。また、特別会計を合計いたしますと、歳入は、1,144億2,311万6千円、歳出は、1,140億7,306万7千円、差引は、3億5,004万9千円の黒字となっております。

全会計のうち、老人保健特別会計で2億8,479万5千円の赤字決算となっておりますが、医療費に係る支払基金交付金及び国庫負担金が平成19年度に全額交付されず、その精算分として平成20年度に交付されるため実質的な財源不足額は生じておりません。また、小型自動車競走事業特別会計で6億504万5千円の赤字ですが、前年度より2百万円ほど解消した決算となっております。

この二つの特別会計につきましては、20年度からの繰り上げ充用金で赤字決算の処理いたしております。

一般会計の歳入・歳出決算の増減からご説明いたします。

109ページをお願いいたします。この表は、一般会計の歳入を款別に18年度と比較いたしましたものでございます。合計で、73億2,806万1千円の減となっております。増減の主なものについてご説明いたします。市税で11億8,485万1千円の増となっておりますが、三位一体改革の税源移譲及び収納率の向上による個人市民税約10億700万円、マンション新築等による固定資産税約1億3,600万円の増によるものでございます。地方譲与税で8億6,515万9千円の減となっておりますが、主な要因は平成19年度に三位一体改革による所得税から住民税への税源移譲が実施されたことによる所得譲与税の廃止によるものです。地方特例交付金は、2億3,695万円の減となっておりますが、恒久的な減税廃止に伴う地方税減収補てんの見直しによるものでございます。地方交付税で10億5,908万8千円の減となっておりますが、普通交付税の需要額で産炭地域開発就労事業等に係る地方負担額及び高齢者福祉費等の単位費用の減、基準財政収入額で定率減税廃止による市町村民税所得割の増などによるものであります。特別交付税においても、合併による特別の財政需要の加算率の減少等により減額となってい

ます。使用料及び手数料は、旧伊藤伝右衛門邸入場料で新規に6,428万5千円の収入がありましたが、ごみ処理手数料の減や指定管理者の利用料金制移行に伴う減で2,788万9千円の減額となっています。国庫支出金の7億5,179万9千円の減は、主に失業対策事業費分の約8億3,000万円、公営住宅建設事業費分の約3億6,000万円の減、合併市町村補助金約4億9,000万円の増等によるものです。県支出金では、障害者自立支援負担金等の増により3億9,572万2千円の増額となっております。寄付金の8,165万6千円の増は、広域圏養護老人ホーム施設管理基金残余財産寄付金の増によるものであります。繰入金の6億9,446万9千円の減は、財政調整基金7億円の減及び旧穂波町土地開発基金が保有しておりました土地を買戻す際の財源として、土地開発基金約2億2,500万円を取り崩したことなどによるものです。諸収入の2億7,852万9千円の減は、主に7.19災害貸付関連の中小企業資金融資預託金約2億400万円の減などによるものです。市債の49億4,985万円の減は、平成18年度に合併特例債を活用した地域振興基金38億円及び臨時財政対策債約1億4,000万円の減の外、事業費の減少等によるものでございます。

110ページをお願いいたします。この表は、一般会計の歳出を款別に18年度と比較いたしましたものです。合計で、前年度と比較して62億3,807万円の減となっております。増減の主なものを説明いたします。議会費2億637万3千円の減は、主に議員数減により議員報酬及び期末手当の約1億6,400万円、及び政務調査費約1,500万円の減等によるものでございます。総務費の42億8,986万9千円の減は、主に合併特例債を活用しました地域振興基金積立金40億円及び一般職員給与費約2億3,700万円の減などによるものでございます。民生費の9億2,122万6千円の増は、障害者更正医療給付費約3億2,600万円、国民健康保険特別会計繰出金約1億5,900万円、老人保健特別会計繰出金約2億5,600万円、児童手当約1億5,300万円の増等によるものです。衛生費の4億2,074万円の増は、民間移譲による清算分としての潁田市立病院事業会計補助金約3億9,400万円、市立病院事業会計補助金約7,000万円の増等によるものです。労働費の18億246万6千円の減は、主に特定地域開発就労事業の終息等によるものでございます。商工費の2億2,476万4千円の減は、主に中小企業資金融資預託金の減等によるものです。土木費の12億4,159万2千円の減は、住宅建設事業の約10億9,000万円、明星寺川流域下水道受託事業約1億100万円、新飯塚駅前広場整備事業約1億1,200万円の減等によるものでございます。教育費の2億9,653万7千円の減は、旧伊藤伝右衛門邸保存・修復事業約2億3,800万円、二瀬中学校大規模改造事業約1億8,700万円の減、各小中学校職員室空調整備事業の約8,600万円の増等によるものです。公債費の5億2,200万9千円の増は、合併推進債約3億670万円及び、臨時財政対策債約1億7,000万円の元金償還開始等によるものです。諸支出金の1億6,565万4千円の増は、旧穂波町土地開発基金保有の土地購入によるものです。災害復旧費の1億5,357万8千円の減は、平成18年度台風災害による復旧費の減等によるものです。

次の111ページの表は、一般会計の歳出を性質別に平成18年度と比較いたしましたものです。

義務的な経費では、職員数の減等により人件費が減少し、扶助費・公債費の増加が顕著であります。

戻りまして、105ページをお願いいたします。この表は、平成19年度普通会計の決算の指数等をまとめたものです。内容の説明は省略させていただきます。

107ページをお願いいたします。この表は、普通会計の財政指数等の10年間の推移をまとめたものです。3枠目の歳出総額は、約540億円から610億円で推移しております。表の中ほどの14枠目に記載しております標準財政規模は、よく財政指数の計算式で用いられ、その自治体の標準的な一般財源の額を表すものでございます。平成10年度から12年度までは増加していますが、13年度以降は減少傾向にあり、平成19年度は296億7,237万2千円と、前年度と比較して2億5,925万4千円減少しております。これは税源移譲により市税が増加したものの、これを上回る地方交付税の減少によるもので、使途が自由な一般財源が減少していることを示しています。下から7枠目に記載しています経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性を示すもので、経常的に収入することができる一般財源に対する人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充てる一般財源の割合を表しています。平成19年度で101.1%となり、前年度の99.0%より2.1ポイント悪化し、本市財政の硬直化が一段と進んでいることを示しており、建設事業などの臨時的な経費へ充てる財源として、やむを得ず基金を取り崩してしている状況であります。下から5枠目の地方債現在高の平成19年度は、610億1,017万1千円となっております。主に一般廃棄物処理事業債の償還などにより前年度と比較して43億7,571万3千円減少しております。

次の108ページでございますが、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づいて、平成19年度決算より公表が義務付けられたものでございます。

129ページから147ページにかけまして総務省が示しました手法により作成いたしました、バランスシート、行政コスト計算書、全体のバランスシートを添付いたしております。説明は省略させていただきます。以上、簡単ではありますが説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたが、この際正副委員長から委員の皆さんをお願いいたします。執行部答弁が的確に行われ、より実効性のある決算審査とするために、委員の皆さんには事前の質疑事項通告をお願いいたしているところであります。今回におきましても同様にご協力をお願いいたします。なお、質疑通告の提出期限は10月21日、火曜日までとさせていただきます。出来るだけお早めに事務局までご提出いただきますように重ねてお願いをいたしておきます。また執行部におかれましては、質疑事項に対して正確かつ簡潔に要領を得た答弁をされるよう特に要望しておきますので、よろしくをお願いいたします。

おはかりいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回の委員会を10月29日水曜日、午前10時から開きたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。おはかりいたします。「認定第1号 平成19年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第14号 平成19年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計歳入歳出決算の認定」までの14件につきましては、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。以上をもちまして、平成19年度決算特別委員会を散会いたします。お疲れさまでございました。

(散 会) :